<対策のポイント>

他地域の農業従事者等の即戦力人材や他産業従事者、学生等の多様な人材による援農・就農に必要な活動費、研修に必要な機械・設備の導入を支援 することで、新型コロナウイルス感染拡大の影響による人手不足を解消し農業生産を維持するとともに、将来の農業生産を支える人材を育成します。

<政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響による農業における人手不足の解消と農業生産の維持

く事業の内容>

1. 即戦力人材による援農支援

○ 他地域の農業従事者や地域の農業関係者など**農業経験を有する人材**が、**人 手不足となった農業経営体において農作業を実施(援農)**する際の活動費を 支援します。

2. 多様な人材による援農・就農支援

- ① **他産業従事者や学生等の多様な人材**が**援農・就農**する際の活動費を支援します。
- ② ①の人材が、**援農・就農の前後**に研修機関や農業経営体等において**研修**を受ける際の活動費を支援します。
- ③ ①の人材を対象に、農業機械の操作方法等の指導を行う研修機関(農業大学校、農業高校等)に対し、スマート農業等の実施のための研修用の機械・設備の導入を支援します。

3. 国内人材の呼び込み

○ 地域のJAや農業経営体等が、1及び2の人材を集めるため、人材募集、情報発信、マッチング等を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

即戦力人材 多様な人材

マッチング、情報発信の支援

人手不足の産地



・他地域の農業従事者・他産業で働いている者・学生

等



交通費、 宿泊費(住居費) の支援



✓地域の研修機関 (学校等)



√農業法人・農家 **√**農業サービス事業体

掛かり増し労賃、 研修費、保険料 研修用機械・設備の導入 支援



人手不足の解消、農業生産の維持 将来の農業生産を支える人材育成

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課(03-3502-6469)